

令和6年8月30日

保護者の皆様

小金井市立緑中学校
校長 塩原 真一

台風10号接近に伴う暴風警報が発令された場合の対応について

報道等でご承知の通り、台風10号が九州に上陸し、今後、日本列島を北上して関東地方に接近することが懸念されます。

小金井市教育委員会から示されている方針に従い、暴風警報が発令された場合、本校では下記の通り対応いたします。保護者の皆様のご理解、ご協力をお願いいたします。

記

1 暴風警報が午前7時前に発令された場合

「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ自宅待機させる。

① 午前7時までに解除された場合	平常の授業を行う。
② 午前7時を過ぎても解除されない場合	臨時休校とする。

2 午前7時以降に発令された場合

① 登校前及び登校中に発令された場合	登校前は自宅待機させる。登校中はそのまま登校させ、在校中に準じて対応する。
② 在校中に発令された場合	校内で生徒を待機させる。ただし、小金井市の気象や通学路の状況等を十分に考慮し、教育委員会との協議に従って下校させることができる。その際、下校後の家庭の状況等を考慮して、校内待機など個々に安全を確保する。下校は集団下校とするが、状況に応じて保護者の引き取りの対応を行うこと。

3 在校中に発令が予想される場合

小金井市の気象や通学路の状況等を十分に考慮し、教育委員会との協議の上、対応を検討します。

例えば、午後から暴風警報の発令が想定される場合は、給食後、午後の授業を中止にして下校させる対応を行う場合があります。

【問い合わせ先】

副校長 蓮沼 喜春
電話 042-383-1164